

『令和7年度[第37－L4910－01 号] 遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用構想策定業務委託』

質問に対する回答

質問日 令和7年10月10日

	質問項目	質問内容	回答
1	業務説明書 4（2）エ 既存資料 の縦覧	・令和6年度遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用構想策定業務委託は、閲覧させていただけないでしょうか。 ・利活用提案公募の結果について、概要だけでも閲覧させていただくことはできないでしょうか。	令和6年度遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用構想策定業務委託については、業務が完了していないため、報告書の閲覧はできません。
2	特記仕様書第4条（2） 利活用案に関する事業 費、事業収支等の算定	・検討対象となる複数案の利活用案は何案あるのでしょうか。	提案を利活用案に反映する方針については11月に開催予定の第3回協議会で協議しますので、利活用案の数については、未定です。
		・利活用案はいつごろ提供いただけるのでしょうか。	業務着手時にお示しする予定です。
		・事業費、事業収支等の算定は、各利活用案について1ケースとの理解でよろしいでしょうか。（提案の組み合わせにより複数ケースとなることはないでしょうか）	例えば5つの各利活用案があれば、5ケースの事業費、事業収支等を算定することを想定しています。
		・「情報が不足する場合は、追加ヒアリングを行い、」とありますが、追加ヒアリングを実施した場合、設計変更の対象となるのでしょうか。	静岡県業務委託契約約款第18条の規定により処理しますので、協議してください。
3	特記仕様書第4条（5） 協議会等の運営支援	・協議会の開催時期を教えてください。	第3回協議会は11月に開催する予定です。第4回以降の開催時期は未定です。